

## 第 20 期 中間決算公告

平成 29 年 12 月 20 日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号

日証金信託銀行株式会社

代表取締役社長 橋本 泰久

### 中間貸借対照表 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	575,693	コ ー ル マ ネ ー	25,000
現 金	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	69,614
預 け 金	575,693	借 用 金	16,000
コ ー ル ロ ー ン	80,000	借 入 金	16,000
有 価 証 券	386,023	信 託 勘 定 借	1,108,001
国 債	88,525	そ の 他 負 債	7,055
地 方 債	10,297	未 払 法 人 税 等	90
社 債	287,195	未 払 費 用	192
株 式	4	前 受 収 益	1
そ の 他 の 証 券	1	金 融 派 生 商 品	6,736
貸 出 金	204,263	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	10
証 書 貸 付	204,263	未 払 金	18
そ の 他 資 産	7,665	そ の 他 の 負 債	4
前 払 費 用	16	賞 与 引 当 金	34
未 収 収 益	456	退 職 給 付 引 当 金	86
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	7,117	繰 延 税 金 負 債	2,510
そ の 他 の 資 産	75	負 債 の 部 合 計	1,228,302
有 形 固 定 資 産	72	( 純 資 産 の 部 )	
建 物	47	資 本 金	14,000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	24	資 本 剰 余 金	3,932
無 形 固 定 資 産	172	資 本 準 備 金	3,932
ソ フ ト ウ ェ ア	172	利 益 剰 余 金	8,218
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,218
貸 倒 引 当 金	△326	繰 越 利 益 剰 余 金	8,218
		株 主 資 本 合 計	26,151
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,847
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△6,736
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△889
		純 資 産 の 部 合 計	25,262
資 産 の 部 合 計	1,253,564	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,253,564

## 中間損益計算書

〔平成 29 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 9 月 30 日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,387
信託報酬	382
資金運用収益	765
貸出金利	56
有価証券利息配当金	575
コールローン利息	△30
債券貸借取引受入利息	0
預け金利	165
その他の受入利息	△2
役員取引等収益	4
その他の役員収益	4
その他業務収益	230
国債等債券売却益	223
その他の業務収益	6
その他経常収益	5
貸倒引当金戻入益	2
償却債権取立益	1
その他の経常収益	0
経常費用	1,176
資金調達費用	443
コールマネー利息	△15
債券貸借取引支払利息	5
借入金利息	△0
金利スワップ支払利息	444
その他の支払利息	10
役員取引等費用	12
その他の役員費用	12
その他業務費用	258
国債等債券売却損	49
金融派生商品費用	209
営業経常費用	461
その他経常費用	0
その他の経常費用	0
経常利益	210
税引前中間純利益	210
法人税、住民税及び事業税	46
法人税等合計	46
中間純利益	164

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券 移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。

その他有価証券  
時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法により行っております。

#### 2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～46年

その他 4年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を

相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券の相場変動とヘッジ手段である金利スワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして行っております。また、一部の金融資産・金融負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

## 6 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 貸出金のうち、破綻先債権額は 222 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

なお、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 368,858 百万円

貸出金 195,520 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 15,000 百万円

債券貸借受入担保金 69,614 百万円

借入金 5,000 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、現金 25 百万円を差し入れております。

4 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,700 百万円であります。また、これらの契約はすべて原契約期間 1 年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5 有形固定資産の減価償却累計額 122 百万円

6 単体自己資本比率（国内基準） 86.33%

(中間損益計算書関係)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2参照)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金預け金	575,693	575,693	—
コールローン(※1)	79,911	79,911	—
有価証券	386,018	386,213	194
貸出金	204,263		
貸倒引当金(※1)	△237		
貸出金計	204,025	204,025	—
金融商品等差入担保金	7,117	7,117	—
資産計	1,252,765	1,252,960	194
コールマネー	25,000	25,000	—
債券貸借取引受入担保金	69,614	69,614	—
借入金	16,000	16,000	—
信託勘定借	1,108,001	1,108,001	—
金融商品等受入担保金	10	10	—
負債計	1,218,626	1,218,626	—
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,736)	(6,736)	—
デリバティブ取引計	(6,736)	(6,736)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

なお、コールローンについては、重要性が乏しいため、貸借対照表上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

注1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、金融商品等差入担保金、コールローン

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

債券等は、取引所の価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また固定金利によるものは、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

## 負債

### (1) コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借、金融商品等受入担保金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引による金利スワップであり、割引現在価値により算定した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

注 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表 計 上 額
非上場株式 (* 1)	4
出 資 金 (* 2)	1
合 計	5

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 出資金は組合出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1 満期保有目的の債券（平成 29 年 9 月 30 日現在）

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	1,515	1,709	194
	小 計	1,515	1,709	194
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,515	1,709	194

2 その他有価証券（平成 29 年 9 月 30 日現在）

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	債 券	218,671	210,097	8,573
	( 国 債 )	75,137	66,669	8,468
	( 地 方 債 )	8,345	8,320	25
	( 社 債 )	135,189	135,108	80
	そ の 他	2,000	2,000	0
	小 計	220,672	212,097	8,574
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	債 券	165,831	165,978	△146
	( 国 債 )	11,873	11,944	△71
	( 地 方 債 )	1,952	1,952	△0
	( 社 債 )	152,006	152,081	△74
	そ の 他	—	—	—
	小 計	165,831	165,978	△146
合 計		386,504	378,076	8,428

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表 計 上 額
非 上 場 株 式	4
出 資 金	1
合 計	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	33
賞与引当金	10
退職給付引当金	26
繰越欠損金	2,211
繰延ヘッジ損益	2,062
その他	27
繰延税金資産小計	4,371
評価性引当額	△4,301
繰延税金資産合計	70
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,580
繰延税金負債合計	2,580
繰延税金負債の純額	2,510

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	63,156円29銭
1株当たりの中間純利益金額	411円98銭

中間信託財産残高表 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	536,022	特 定 金 銭 信 託	728,319
国 債	355,556	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	1,406,153
地 方 債	3,768	有 価 証 券 の 信 託	82,043
社 債	55,211		
外 国 証 券	121,485		
受 託 有 価 証 券	76,161		
そ の 他 債 権	480		
コ ー ル ロ ー ン	212,000		
銀 行 勘 定 貸	1,108,001		
現 金 預 け 金	283,851		
合 計	2,216,516	合 計	2,216,516

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 元本補てん契約のある信託については、平成 29 年 9 月 30 日現在取扱残高はありません。